③　デジタル技術の活用による連携・協働の推進

地域の輸送資源のフル活用や共同化・協業化等の地域公共交通の連携・協働に当たっては、システムやデータ、業務プロセス等の標準化を進めることが重要である。効果的かつ効率的な連携・協働のため、国土交通省が策定した標準仕様等に準拠することが望ましい。

④　データの共有・利活用の促進

潜在的な需要喚起にも有効である個人の移動等のモビリティ・データについて、セキュリティ対策の観点にも留意しつつ、各公共交通事業者の持つ利用実績や運行情報、事業情報等のデータについて積極的に共有を図り、データに基づく関係者間の議論を促進し、その積極的な利活用に取り組むことが必要である。

二　地域公共交通計画の作成に関する基本的な事項

1　地域公共交通計画の記載事項

(1)　地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生に関する基本的な方針

地域が目指すべき将来像及びその骨格となる公共交通軸を具体的かつ即地的に定めるとともに、その将来像の中で公共交通が果たすべき様々な役割を明確化した上で、公共交通の活性化及び再生に向けた取組の方向性を定めることとする。地域公共交通に関するニーズや課題はそれぞれの地域によって多種多様であるため、地域の真のニーズやその地域の抱える問題を精査した上で検討を行う必要がある。検討に当たっては、地域旅客運送サービスの持続可能な提供を確保する観点から、特に次の点に留意することが重要である。

①　まちづくり、観光振興等の地域戦略との一体性の確保

地域経営の視点から、立地適正化計画（都市再生特別措置法（平成十四年法律第二十二号）第八十一条に規定する立地適正化計画をいう。以下同じ。）をはじめとするまちづくり、観光振興等の地域戦略と一体で地域公共交通を考えることにより、人々が集う拠点、観光スポットにおける公共交通の利便性を高めるほか、都市の骨格となる公共交通軸の形成を図り、地域公共交通のサービスの充実と利用者の増加とを一体で実現することが必要である。

持続可能な都市の実現のためには、医療、福祉等の都市機能の誘導・確保や公共交通沿線への居住の誘導を行うコンパクトなまちづくりと連動しながら、駅やバスターミナル等の交通結節点周辺に生活関連施設等の機能を集積させ、沿線の需要の創出を図ることにより、都市全体としての価値を高めていくことが重要である。そのためには、地域の実情に応じ、都市機能へのアクセスを確保するための幹線交通、中心部における循環型の交通、幹線交通と連絡した支線交通の路線形成・改善や、運賃やダイヤなどサービス面での利用者の利便性向上と、交通結節点の整備による乗継円滑化や、コミュニティバス、乗合タクシー、自家用有償旅客運送など多様な運送サービスの導入、他分野との垣根を越えた連携と協働などを一体的に進めることが不可欠である。

歩行者、自転車及び公共交通優先のまちづくりを図る上では、歩行空間や自転車利用環境の整備、駅やバスターミナル等の交通結節点の整備、トランジットモール等の導入、パークアンドライドの推進、駐車場の配置等も併せて検討することが考えられる。

（新設）

③　データの共有・利活用の促進

データに基づく関係者間の議論を促進するため、各公共交通事業者の持つ運行情報などのデータについて積極的に共有を図るとともに、潜在的な需要喚起にも有効である個人の移動等のモビリティデータについて、セキュリティ対策の観点にも留意しつつ、その積極的な利活用に取り組むことが必要である。

二　地域公共交通計画の作成に関する基本的な事項

1　地域公共交通計画の記載事項

(1)　地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生に関する基本的な方針

地域が目指すべき将来像及びその骨格となる公共交通軸を具体的かつ即地的に定めるとともに、その将来像の中で公共交通が果たすべき様々な役割を明確化した上で、公共交通の活性化及び再生に向けた取組の方向性を定めることとする。地域公共交通に関するニーズや課題はそれぞれの地域によって多種多様であるため、地域の真のニーズやその地域の抱える問題を精査した上で検討を行う必要がある。検討に当たっては、地域旅客運送サービスの持続可能な提供を確保する観点から、特に次の点に留意することが重要である。

①　まちづくり、観光振興等の地域戦略との一体性の確保

地域経営の視点から、立地適正化計画（都市再生特別措置法（平成十四年法律第二十二号）第八十一条に規定する立地適正化計画をいう。以下同じ。）をはじめとするまちづくり、観光振興等の地域戦略と一体で地域公共交通を考えることにより、人々が集う拠点、観光スポットにおける公共交通の利便性を高めるほか、都市の骨格となる公共交通軸の形成を図り、地域公共交通のサービスの充実と利用者の増加とを一体で実現することが必要である。

持続可能な都市の実現のためには、医療、福祉等の都市機能の誘導・確保や公共交通沿線への居住の誘導を行うコンパクトなまちづくりと連動しながら、駅やバスターミナル等の交通結節点周辺に生活関連施設等の機能を集積させ、沿線の需要の創出を図ることにより、都市全体としての価値を高めていくことが重要である。そのためには、地域の実情に応じ、都市機能へのアクセスを確保するための幹線交通、中心部における循環型の交通、幹線交通と連絡した支線交通の路線形成・改善や、運賃やダイヤなどサービス面での利用者の利便性向上と、交通結節点の整備による乗継円滑化や、コミュニティバス、乗合タクシー、自家用有償旅客運送など多様な運送サービスの導入、他分野との垣根を越えた連携と協働などを一体的に進めることが不可欠である。

歩行者、自転車及び公共交通優先のまちづくりを図る上では、歩行空間や自転車利用環境の整備、駅やバスターミナル等の交通結節点の整備、トランジットモール等の導入、パークアンドライドの推進、駐車場の配置等も併せて検討することが考えられる。